

緊急事態宣言解除に伴う当社グループの対応について

お客様各位

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

5月25日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が、東京、神奈川、千葉、埼玉の1都3県と北海道で解除されたことにより、全ての都道府県において解除となりました。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月上旬より本社内に設置した「対策本部」指揮のもと、十分な感染防止策を講じつつ「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として事業を継続してまいりました。

緊急事態宣言は解除となりましたが、引き続き各自治体のご指示や関係各業界団体のガイドラインに基づき、今後も気を緩めることなく今まで以上に、下記の感染症拡大防止に向けた取り組みを適切に行って参ります。また、テレワークソリューションやA I体温測定顔認証端末等の商品・サービスを通して、「新たな生活様式」の定着や、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等の実践を全力でサポートして参ります。

【感染拡大防止に向けた弊社の取り組み】

・機械警備、常駐警備、警備輸送、ファシリティマネジメント(ビルメンテナンス・工事等)の各業務に従事する者は、引き続き日頃からの体調管理はもとより、勤務前の検温(サーモグラフィーによる検温チェック等)、積極的なマスクの着用、手洗い・うがい・頻繁な手指の消毒等を実施します。

・介護グループ会社の各施設においても、引き続きマスクの着用、手洗い・うがいはもとより、施設内除菌を行うなど施設内清掃を徹底するとともに、各自治体当局のご指示に基づき感染拡大防止のための入館規制等を行います。

・業務特性を踏まえ、管理部門の社員を中心に在宅勤務(リモートワーク)の活用や時差出勤も継続します。

・日頃お世話になっております弊社のお客様に対しまして、Eメールや電話も活用し、ご訪問の際にはお客様のご承諾を得るなど、お客様のご希望に則した対応を行って参ります。お客様からのご連絡やお問い合わせに対して、迅速に対応できるよう、引き続き体制を維持いたします

今後とも ALSOK グループでは、お客様と社員の安全確保を最優先に、国の方針や行動計画、自治体の指導に基づき、感染症拡大防止および事業継続を通じたお客様と社会の安全安心の確保に努めてまいります。

以上

令和2年5月26日

ALSOK 近畿株式会社